

関市競争入札等参加資格申請に伴う提出書類について

◎物件の買入れ、その他（関市独自様式）

●印：必須 △印：該当の場合

	提出書類名	法人		個人	備考
		本店登録	支店登録		
1	関市競争入札等参加資格申請書 （別記様式）	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 所在地は登記簿に掲載されているとおりに記載 種目／取扱品目コードは必ず記入 薬品は、取扱薬品申請書に記入 A：年間売上実績表、B：経営規模、C：経営状況 は、直近の決算日現在で記入
2	貸借対照表（◆写し可）	●	●	-	<ul style="list-style-type: none"> 直近の決算書による
3	登記事項証明書（◆写し可）	●	●	-	<ul style="list-style-type: none"> 法務局発行の現在（履歴）事項全部証明書
4	委任状（別紙様式）	-	●	-	<ul style="list-style-type: none"> 入札、契約等一切の権限を支店等に委任する場合（支店・営業所で入札・契約を行う場合）
5	身分証明書 （受任者又は個人事業主） （◆写し可）	-	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 受任者の本籍がある市町村が発行する身分証明書 ただし、3に受任者の氏名が記載されている場合は提出は不要 個人事業主の本籍がある市町村が発行する身分証明書
6	完納証明書（市町村民税） ※東京都においては都民税 （◆写し可）	●	●	●	<p>【所在地（委任する場合は受任先）が関市内の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関市役所税務課が発行する完納証明書（未納がない旨の証明書） <p>【所在地（委任する場合は受任先）が関市外の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地の市町村が発行する、すべての市町村民税に未納がない旨の記載がある証明書（完納証明書又はそれに類する証明書）とする。 <p>※すべての市町村民税に未納がない旨の記載がある証明書が発行されない市町村の場合、納税証明書（直前1年分）を提出</p> <p>※事業を開始されて間もない場合は、事業所開設届の写しを提出</p>
7	納税証明書 （消費税及び地方消費税） （◆写し可）	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 税務署が発行する未納の税額がないことの証明書 （その3様式）（その3の2又はその3の3でも可）
8	営業上の許可・認可証等 ※法令の規定による営業上の免許、許可、認可等が必要な場合 （◆写し可）	△	△	△	<p>【営業に関し必要な許認可等の例】</p> <p>（業務）自動車車検整備、建物衛生環境管理、貯水槽、浄化槽、保守清掃、廃棄物処理、警備業務、運送業、旅行業、食品製造、労働者派遣等の業務他</p> <p>（物品）医薬品、医療用具、計量器、毒物劇物、農薬、発油、ガス、石油製品、食品、肥料等の販売 等</p>
9	※受付票を希望される場合 切手を貼った返信用封筒または返信用はがき	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 返信用封筒、はがきがない場合は、受付票を郵送いたしません。 宛先を記載してください。

注意事項

- ①書類は、上記の順序でホチキス左上1点止めにしてください。
- ②写しを添付する場合は、明瞭なものでA4サイズとしてください。（両面印刷可）
- ③官公庁発行の証明書は、申請前3か月以内に発行されたものに限りです。